



b 基礎的事業及び機能強化事業の実施内容

1 基礎的事業

事業内容	基準額
(例1:定額としている場合) 創作的活動 を行う事業	1ヵ所あたり 0,000,000円
(例2:内訳を設定している場合) 創作的活動 を行う事業	人件費 費 0,000,000円 000,000円

2 機能強化事業

事業内容	基準額
(例1:定額としている場合) 加算:職員配置基準を超えて、常勤の有国家資格者(福祉士)を配置した場合に加算する。	1人加配する毎に000円(人まで)
(例2:内訳を設定している場合) を行う事業	人件費 費 0,000,000円 000,000円

施設ごとに記載する必要はないが、型、型など各種の形態や加算を設けている場合には、それぞれ区分して記載すること。(満年度ベースの金額を記載すること)  
各市町村が定める要件に従って記載すること。  
機能強化事業には、市町村の一般財源で実施する事業に係る経費を記載しないよう留意すること。  
各市町村が定める「基礎的事業」及び「機能強化事業」の内容が確認できる資料(要綱等)を添付すること。  
適宜行を挿入すること。